

# 翻刻 『曾我根元評判大全』

卷之拾五、卷之拾六

後藤 多津子

## 凡例

## 翻刻

本文は底本通りに翻刻することを主眼としたが、読解の便をはかつて次の処置をした。

曾我根元評判大全 卷之拾五

1 句読点に相当するところは一字あきとした。

2 仮名は現行の字体に統一した。

3 片仮名「ハ」「ミ」「ニ」は捨仮名の場合を除いて平仮名扱いとした。

本章

4 仮名の清濁については、底本にない濁点を適宜補い、補った文字の右に・を付した。

曾我五郎時宗は 十郎が討死曾而不知 大勢の者と渡合相戦ひ

5 漢字は通行字体を用いたが、慣用字は底本のままとした。

数百人追靡<sup>なむ</sup>け 去れ<sup>る</sup>ども 祐成如何働きおわすると 前後を見合す

6 反復記号は底本のままとした。

る処に 遙に聞へ 十郎祐成は仁田四郎討留たりと呼はり 五郎大

7 明白な誤り及びわかりにくい宛て字は適宜改め、底本の文字を振り仮名の位置に残した。

きに力を落し 十郎が骸を尋 終には見出して泣<sup>な</sup>き悲<sup>かな</sup>しみ 其場を

8 底本に振り仮名がある場合は、その振り仮名にへを付して7と区別した。

不去 暫く息を継 兼て覚悟といへども 十郎殿首 今一度死骸を

9 脱字は「」内に補った。

見て 其後可死と 心金鎖の如くに成り 足拍子<sup>あし</sup>を踏<sup>ふ</sup>んで立上る所

10 損傷等により判読不能の部分は、字数のわかる場合には字数分の□で、字数のわからない場合には□で示した。

に 臼井与一季基走り出 曾我五郎は何方に鼠遁する 兄の最期を

見捨て落行たるや 返せくと呼はり 闇夜の事 時宗側に有とは

曾て不知 只 無法に悪口す 五郎 足元より出て 時宗爰にあり

今の悪言覚よと立向ふ 臼井大きに驚き逃出すを追詰められて 是

非に不及 御所中に逃入たり 時宗追懸 御広敷の庭に進み来る

御所中俄に騒動して 諸人上を下へ返す 雑色の鬼竹 一番に捧振

て出たるを 時宗飛違へて潜り入 真向を割付 出る人を幸ひに

拾三人迄切伏せたり 今は老人も不見故に 遠侍を過て行処に □

や五郎 栗野木工兩人出たるを左右に切倒して 広椽に躍り上る

古今希有の働 此故に 五郎思ふ様は 既に死人の山を築 鎌倉殿

に見参すべし よしや一太刀不叶は 生捕成 諸親類の差障なく可

申披と 一文字に走り行 時に 御所の五郎丸 女に化して折戸の

陰に忍ぶ 五郎夢にも不知 女と思ひ 過行処を袴と組たり 時宗

事ともせずして引立行内に 八人を蹴倒殺したり 其上に 五郎丸

を取て 弓手へ四五間負い投にしたり 運の極め 此時 板敷抜け

て伏す 時に宇都宮 其外数百人折重り 終に生捕になれり 時宗

兼而思ひ儲如此也

時宗御所に駈入生捕るゝ事

十郎祐成可惜 廿二歳にして死 扱 一生涯思ひ出もなき身の上

に 父の仇を深く辛勞して 念力岩を通す あゝ 誠に惜哉 寛仁

の生得にして貞実の人品 諸人の哀れむ人也 然れ共 万代に功名

は残しけり 此節迄 五郎時宗は 十郎討死を曾て不知 只 大勢

の逃走るを面白く 又は 最後の働き項羽の勢ひ たまるべき様非

ず 四方八面に追乱す 時に 遙に横手の方に呼はるは 十郎祐成

は仁田四郎討たりとの声耳に入 南無三宝 十郎殿討れ給ふとや

死なば兄弟一所と兼而思ひしに 所々に骸を晒さんは無念也 いで  
 く 骸を可奉尋と 獅子の怒りをなし 走り出して近付 敵は横  
 薙ぎに追立く 四方八面に尋廻る 韋駄天のごとく 死骸共の有  
 中を笠横に尋披る 扱こそ 此間は暫敵合はなかりけり とある処  
 に 薄浅黄の狩衣見へたり すはや 是こそ十郎殿 骸は其儘有な  
 がら 御しるしの無き事やと涙を流して よしや 冥途の御供追付  
 申さんと 十郎が死骸を抱きかゝへ 涙玉を貫く 斯る処 白井の  
 与市季基とて 頼朝公の御側人 上意を蒙り尋来り 暫く戦もなく  
 五郎が姿の見得ざりけるにこそ広言を吐 曾我五郎は何方にある  
 何とて出合ざる 十郎は仁田が討留たり 五郎時宗は白井与市が手  
 の内也 然れ共 出来らざるは 定て落行つらん 兄の最期を見捨  
 て逃行は卑怯者也 但 白井が武勇に聞恐れたるやと 人の無きを  
 幸ひに 無法に広言す 時宗は此時 十郎が死骸の側に居たりしが  
 扱 聞憎き奴めの荒言哉と 足元より風と立上り 白井与一とや  
 聞憎き雑言かな 五郎は是にあり 時宗成ぞ 何しに逃るといふ事  
 や可有と 躍り出たり 白井大に驚き 余りの険しさに大にうるた  
 へ 前後も不見分 闇夜に逃出たり 時宗大音にて 只今の荒言  
 未口も乾かず 何方迄も逃さじと 稻妻のごとく追懸る 与一大き  
 に慌て逃るべし 若や討れんと 鎌倉殿の御所中へ走入 御広敷之  
 板間之方に走り行 無類早走りにて時の重宝 風を拂ふて逃走る  
 時宗も跡を求めて追い懸る 白井は震ひく 御所之大幕掴んで投げ  
 上げて つつと入 侍所に走り込み 只今 曾我五郎 御所に切込  
 候ぞや 御用心 急に出合給へと呼はりたり 時宗は 爰ぞ右大将  
 家之御本陣 いでや老人も生ては置まじ 間能んば 將軍家へ只一  
 討の勝負なりと 続て 大幕を爪で投上躍り入 すはや 五郎が切  
 込だり 俄に震動 上を下へ返す 爰に 頼朝公の近習の力士に

禪師丸 雑色の里長 源藤次三人を頭として 雑人五人合て八人

御広敷の広庭に太刀拔懸て出たりけり 五郎徒と見て打笑ひ 責手

は曾我五郎只老人なり 一の谷の合戦の破れ口ならんぞや 老人も

逃しはせじ 逃な 開くな 者共と 友切丸を真向さしかざして

先づ、壹番に 禪師丸が肩先かけて切落す 源藤次が跡に廻るを 拂

ひ切て二つに成 里長雑色四人懸るを引請て 一太刀合て 引開て

打程に 稲妻のごとくに 立所に八人迄こそ枕を並べて討たりける

今は早 御殿の内も浮雲 誰老人 出向人もなかりけり 此時 五

郎は広椽に躍り上がりしに 殿中俄に震動 雷の落重りたる勢ひに

て 只 人声さそふ斗也 如何成珍事に可成哉と 皆固唾を呑斗也

既に 五郎時宗広椽に上り働き 頼朝聞召て 太刀追取 蛭巻し

たる長刀打振て出給はんとする 時に 御側に差添人は 一法師

未十六歳 島津の先祖 御長刀を申乞て 御側に持 時に 大友左近

将監能直 此人の妻頼朝公の妻大友の懐胎にて嫡子を儲家始たり 御前に畏り 大剛の勇士にて

鎌倉殿の裾を押さへ奉り 是は如何なる御事に候哉 さしもに威勢

強き木曾義仲 平家の一類だに 居ながら征伐あり 是は曾我五郎

只老人也 其狼藉に鎌倉殿の御手を下さるべきや 某可仕にて候と

御前に立つて 太刀拔持て待かけたり 島津一法師は御長刀を 大

友の先祖也 扱も 浮雲事にて有 此様子を伺ひて 近習は勿論

外様之歴々段々駈来 頼朝公の御前には百人斗り集り 守護申けり

誠に 五郎一人の働きにかゝる躰 前代未聞 又 後代に有まじき

事也

此時節 御所之五郎丸といふは 御厩之徳竹が嫡子なり 常に荒

馬乗人の達人也 又 大力士也 古屋五郎 是も御厩之小舎人にて

随分の力士也 太刀打古今の名士也 彼等兩人は下知を蒙り 童の

五郎丸は女に化して 薄衣被き 忍んで折戸の陰に屈みたり 是は

御殿之内に入角也 古屋五郎は躍りて出て 御所中の狼藉 天命不知之卒忽者 逃すまじと走り出るを 時宗見て 以て開いて打掴み背より車切に討放す 二つに成て倒れけり 五郎時宗大音声で げにや 將軍に見参も一生の本懐也と 折戸を開ひて走り入に 右手の方の小闇がりに 薄衣被き隠れ居たる 五郎一目見て 女には手さすまじと十郎共申約したり、此故に さあらぬ躰にて太刀の刀背にて一太刀ひしと打て 走り入 五郎丸は時宗をやり過して 後の方よりむづと組 時宗忿て 女と思ひ差許し油断也 推参千万口 我に組て勝負とや 突殺すべしと太刀を振廻す 五郎丸は後生大事としがみ付て 大音にて 時宗は五郎丸が組たり おり合や 面々と呼はるに 七人斗り一時に打かけたり 時宗怒り 向様に式人は切伏たり 三人は足にて蹴散して追拂ひ 五郎丸を引立て 御殿の大床に乱入 御所の五郎丸 金剛力にて組留んとする処を 時宗一

世の力とかい潜り 俯きて片足ついて追投し 向様に取て投るに 被りたる拍子に 五郎丸は足を空にして 真向に三間斗取て投られ たり 此已後には如何ともすべき口ふなるべき処に 運の極めの悲しさは 御殿の敷板踏破て 片足踏こんで俯しに倒れけり 此一番に駈来り押へたるは 宇津宮弥三郎 猪股金平太 大友左近将監 東山の武者所 長沼五郎 五人取付たり 其跡より七八十人 いやが上に折り重る 時宗 尋常に足を板敷に踏込み 其廻に各見知りたる面々 生捕給へと此以後は不働 千筋の縄くるく巻にぞしたりけり 斯様の働也けるを 御所の五郎丸に被生捕たるといふ事は 惣じて 今晚の夜討に曾我に組たるは五郎丸壱人也 又折戸之陰より大床まで 十間斗之間を不離して組合たり 仮令 被投たるとても 最初組付て不離所を称美する 其上 小股取る節に足を踏込たり 勝負の終り此節にあり 今は早や 敵これ切にて静りたる 時

宗は遠侍に入たり 頼朝公の御前にて 大友左近将監申上るは 時

宗を只今生捕し旨言上也 頼朝被聞召届 五郎時宗は 彼が罪科相

極る迄 先々狩野介茂光 大見小平太実政に被召預 其外相当之事

下知あり 先 殿中相静る頃 夜はほのぐと明渡りけり 誠に古

今希有の騒動也 五郎が後の働きに 死人三拾老人有けり 日本力

士の随一の五郎時宗なり

曾我五郎時宗に御尋糾明之事

頼朝公は 日本草創の五君之内にして 希代の良将 曾而諸人の

不及所也 夜中の騒動に 諸大名老人も不出合 御旗本より十番組

御下知にて働共 死人式百人に余り 既に 御所中は難儀及び 如

何なる大将にても不具 諸大名に糾明之あり 可難洪の事成に 案

の外に 常々より機嫌大きに勝れ 何の別条もなき天晴大量之大将

思慮厚き頼朝也 夜明最初に被仰如けるは 和田左衛門義盛并小山

左衛門朝政兩人を召 夜中 工藤左衛門が小屋討るゝ者共之檢使被

仰付 其外 働場 討死之者共之死骸家名場所共 見届可来との下

知也 既に此節 諸方静り 為御賀 北条時政を始として宗徒の老

臣 畠山 三浦 千葉介を始 諸大名不残出仕之節 頼朝公 少し

も夜中の咎めも無之一 御機嫌うるはしく万歳を奉賀 頼朝仰に

五郎時宗被生捕 何程の狼藉 子細直々可尋問之条 右の用意可仕

との下知也 五月廿八日辰の半時 白洲に可引出に相定 召具し出

る人が大見小平太実政也 御幕二ヶ所に絞り上げ 可然 諸大名左

右に伺公相並べり 左の方は北条遠江守時政 江間小四郎泰時 伊

豆守義範 上総介義兼 豊後守秀光 里見冠者義成 三浦別当義澄

佐原拾郎義連 伊沢五郎 小笠原の一統 都合 頭人十人 右の方

には 畠山の庄司重忠 小山左衛門朝政 下河部庄司行平 稲毛三

郎兵衛重成 結城七郎朝光 大友左近將監義直 長沼五郎宗政千  
 葉の太郎 榛谷四郎 此面々相並 中央に和田左衛門義盛 狩野介  
 茂光檢使之役也 大将の左右は土肥次郎 岡崎三郎也 下座の椽側  
 には新貝荒次郎 手疵を隠して力士に伺公 御家人 廊椽に口參す  
 げにや 行儀作法嚴密なり 此節 白洲に 五郎面白して 大見小  
 平太同道にて出たり 頼朝御覽じて 狩野介茂光并新貝荒次郎忠氏  
 兩人 時宗に夜討の宿意を糾問し給ふ 新貝聊無礼也 此時 五郎  
 時宗両眼を見開き 居丈高に成 大きに忿り 大音にて 抑祖父伊  
 東祐親入道亡て後は 子孫零落するの条 脆薄は許されざるといへ  
 ども 今五郎時宗が最期の存念 汝原を以申伝へんや 御直に言上  
 すべしと言ふ 頼朝公大きに感じ給ひて 成程 我直に可尋問 近  
 くに引寄べしとて 御前近くに伺公申 其顔色只常之通なり  
 頼朝尋給ふは 時宗 汝が差したる太刀は何方より求めけるや  
 時宗談而答申は 一年上京仕候節 洛中にて求て候と言ふ 頼朝仰  
 に いやく 左様には不可有 是は源家重代の友切丸也 我義朝  
 より相伝 平治の乱に都を落去 熱田の宮に籠置たり 然る処 九  
 郎義経 宮より申下して差せり 我是を所望すれ共与へず 先年腰  
 越より上洛の時 箱根権現に奉納 別当坊に請取由 我是を催促す  
 れ共 宝劔也とて不出 然る処に 汝此太刀を指 如何之子細や  
 有躰に申也 時宗畏て 是等之御糾明不相心得 仮令子細有之に仕  
 れ 都にて相求め候と申上候は 其儘に被成候へかし 又 貧困  
 之牢人にてても 太刀一振持まじきにもあらずと申 仰之此儀其分に  
 濟たり 頼朝尋給ふは 工藤左衛門を狙ふは常にも有や 然るに  
 狩場狼藉 殿中の乱騒は如何心底不心得 此儀如何ぞや 時宗答申  
 而言 工藤を狙ひ口事は幼年よりと申 腕細く若年故不相叶 別而  
 七年以来 強心にさし挟之 所々方々 随分と心を尽し候へ共 彼

は大名 我等は兄弟只式人 折節は兄弟不揃 漸々此時に成り候

又 殿中の狼藉を厭ひ申候はゞ いつの時をか期し候べき 推参は

不顧候と申 頼朝尋給ふは 今度之事曾我の老母に知らせつるや

時宗答申は 將軍の上意共不奉存 貴賤上下共に 母の親は子を不

便に思ふ習ひ 貧困之内に兄弟成長 常に不便を受候 最期可仕と

暇乞申さんに 一段と申親の候べきや 存念の妨になり候 故に

此事は色にも不出隠し忍て候と申 頼朝尋給ふは 諸親類共へ此事

為知 相談口したるや 時宗答申は 先以 父の仇を可報に なん

ぞ他人の力を借り可申哉 只兄弟式人が敵にて候 又 常々貧窮之

兄弟 相逢時にだに疎遠の親類 仮令 相談すればとて 可取上候

や 勿論 申も不仕候と申 頼朝尋給ふは 祐経は左も可有 王藤

内に何の意恨有て討たりや 時宗答て申は 神職之者也 何しに殺

し可申 悪口雑言を申故にこそ討て候へ 又 其場にて祐経を討て

の後は 誰彼との人撰は不仕候と申 頼朝尋給ふは 祐経を討て本

懐を達し 以後は尋常にすべき処 殿中に乱入 以外之推参狼藉

子細ありや 時宗答て 臼井与一悪言を吐捨候へば 逃去殿中に走

り入 追詰 幸ひ 犬坊丸 与一も可討と存節 大勢立合候 面々

打落次手に 將軍をも一太刀可仕と存候 何之子細も候はずと申

頼朝公尋給ふは 諸士共を討たるは何之子細ぞと有 時宗申は 初

段 平子右馬丞出て悪言を言 此時に討候 跡に続き追々出て 十

郎よ五郎よ 逃な隠るなと呼はり候に 鼠輩すべき様もなく 片端

より殴り立 後には逃るが面白さに 凡三百人は討て候と申 頼朝

公尋給ふ 左程勇剛の時宗 如何生捕られたりやと有 時宗申は

運命も限り有 八郎為朝も被生捕給へり 迎も終り有 殿中之板間

踏落して倒るゝ節 宇都宮 大友左近 其外存知之人々 同類面々

流石に我も時宗也 又 宵より働き草臥候へき 又 御大将之御威



光 御運強きに有と申 頼朝公大きに感心ありて 誠に日本の英雄

曾我根元評判大全 卷之拾六

ぞや 誰か常に心底に思はざる事も可有に 時に臨んで少しも死を

本章

痛まず 存分に申条明白にして理の当然 有躰之心底也 感心すべ

五郎時宗は將軍に奉答事至剛 万人舌を振ふ 時に 十郎祐成が

きの事也 また十郎が働き如何にとあり 時宗申は 同場にて相互

首 太刀を出せり 五郎大きに落涙す 此節 新貝荒治郎 十郎が

に働き 暁に成り 大勢乱 相別れて候 相働く内に 十郎討れ候

太刀の折れたるを嘲る 時宗怒て 太刀の由緒を語る 又 犬坊丸

由呼はる声を承り残念 諸方を尋候へ共 骸には尋合候得共 首無

出 縄目を笑ふ 五郎言ふは 只法を守る 何条此細縄如何程可有

之 哀懐かしくこそ候へと申 頼朝聞召 不便□□也 対面致さす

と立上り 縄ずんぐに押切 頼朝大きに感心 古郷の老母事 心

べしと 仁田四郎忠常に下知有て 十郎が首と太刀共 御前江実檢

安く腹切すべし 汝狼藉の罪有 死刑不可逃 又 工藤が親類仇を

に出にけり

結ん まづ狩野介茂光に被召預 大見小平太加之 斯て 其日は富

士野に逗留有 廿九日 五郎富士野にて死刑に相極る 頼朝公不便

に思召て 御免許本領安堵之御下知を頂戴 哀れ 十郎に安堵仕ら

ば生前の面目可成に 幼年の節より兄弟同願也 死も又 同誓にて

候 時宗老人長へて本意に非ず 死を願ふ 終に生害に及びけり

天晴希代の勇士也と 天下之譽る事なれり 斯て 曾我兄弟 富士不二

野裾野に祭り 曾我大明神と崇められ 曾我太郎祐信 三年の勤貢

を御免 曾我の神社造営奉行たり 毎年五月廿八日祭礼有り かく

て 大磯の虎が腹 十郎拾が男子を太郎祐信養子として 曾我之家相

続す 万代は過れ共 功名は朽ず 日本無双之勇士也 禅師坊 越

後より召寄られ 誤て生害に及 残念之事 存命の時は 曾我の遺

跡可被立之处 惜おしき生害なり

五郎時宗勇言頼朝被感事

曾我五郎時宗 至剛無双之者にして 二位殿の尋給五ふ程の事 悉

く御返答仕 大きに感心あり 時宗願の如く 十郎が首を召るゝ

仁田四郎 十郎が首を薄衣に戴て 折れたる太刀を添て実検せり

頼朝公仰けるは 如何に仁田四郎 祐成が働きはいかにと 御尋あ

り 四郎忠常は謹て申上るは 我々が分際にて 十郎を討事は及な

き事に候 極運にや 十郎が太刀折て候故に仕候 如此 六ツヶ所

痛手負 討合候時は 中々 如天神覚候と申上る 流石に仁田四郎

尋常に相聞へけり 其時 頼朝公下知あり 十郎が首を時宗に見せ

らるゝ 今迄朝日のごとき両眼に泪を浮 如何に十郎殿 幼年相互

に一所と申合せしに 先立給五ふ残念さ 追行可奉 父河津殿卜之対

面は 一所に可仕ぞやとて さめぐと泣たり げにや 骨肉同胞

の兄弟 難有心底也 諸人泪を流しけり 爰に 新貝荒次郎 夜討

に祐成に出合 一太刀後疵負たりしを 人は不知しと思ひける故進

み出て 如何に五郎 親の敵を討大願之十郎が 折るゝ様な太刀こ

そ不心得 牢人の貧窮也とも 太刀一腰の用意なからんやと 大き

に編ましたり 時宗 今迄はしほくとしたりけるが 突立上り は

たと白眼 扱 新貝荒次郎とは武士ヶ間敷家名は付たり 土法を知

らぬ空氣者也 抑 此十郎が太刀は 源氏の統木曾左馬頭義仲之  
 太刀 微塵と名付秘藏の太刀 北国所々の合戦に打勝 平家を追落  
 されたる無双之名劍也 嫡子清水の冠者に参らせらるゝを 箱根権  
 現に寄進ある也 別当より申乞たり 天晴貴殿の分限にて 是程の  
 太刀は不可叶 其上 夜中に十郎に被追立て 逃疵負て隠れたるを  
 忘れたりやと 匄られて閉口し 残念なりけるや 犬坊丸を同道し  
 出て 犬坊丸言は 如何に五郎 汝が父の敵也 乍去 今は繩目恥  
 に及たる者なれば下郎也 流石の時宗 何に命の惜て被生捕けるや  
 と悪言す 時宗むつと立上り 犬坊よ 思ふ儘の悪言哉 我不慮に  
 倒たるに 歴々武士 殊に我知る人の折重りて 態と被生捕たり  
 終には 斯様に可有之と法令を守り 安くも繩は懸り 今 大将之  
 前なる故 士法を守る時宗也 是程の細繩 何条何程の事やあらん  
 と言 其時に犬坊丸 新貝進み出て 御免なるぞ 切て見よと嘲る

五郎立ち上り 心得たりと力を出す 面の色は赤くなり青くなり  
 惣身松の木のごとくになり 筋太く 両眼には朱のさしたる如く  
 ゑひと言ふて押切に 立所に からの繩寸々ばらぐ切て四方に  
 散る 諸人大きに驚く 新貝 犬坊丸 手持無沙汰に引返 時に五  
 郎 今迄は是法令を守れり 此後なんぞ法を破るべき 又 強の繩  
 を懸け給へ 此以後は不可働と言ふ故に 大見の小平太繩を懸るに  
 随分ゆるりと 形斗を五郎は相守れり 犬坊丸事 昨夜中より以  
 来臆病の仕方 其上 親の敵之時宗に悪言匄り 心底に満足するや  
 卑怯の仕方 左衛門祐経が世帯改易せられ 犬坊丸は信州江流罪に  
 相極れり 此已後 頼朝公被仰は 一より十まで時宗至剛也 げに  
 や 例なき時宗也 汝原兄弟に子供無之哉と尋給ふ 十郎には 虎  
 が腹に当武歳之男子祐若丸ありといへども 死刑にや可成と無心元  
 時宗御請申は 兩人妻も持ち不申独身 何に子供の候べきと答申た

り 頼朝大きに不便に思召 余りに勇剛之武士也 狩家之狼藉を差

許して可被召仕哉と被仰 時に 下河部庄司行平 老武者の学才

古実の人也 進み出て申けるは 法は天下の法也 義勇は老人の働

也 抑 昨夜 曾我兄弟に被討たる輩 既に三百余人に及 然る処

に 今一命を被助に於ては 工藤が従口家撲は勿論 河津 平子

愛甲 舟越 宇多 岡部 加藤 白井を始 武士は式百人 皆是牙

を研ぐの仇也 勿論 曾我が勇功不便に候へ共 是永代国の費 又

鬪傷の種を蒔也 時宗を切て 殿中狼藉之法を示し 又 御不便は

曾我の老母に加へられ 彼が子孫の候はゞ 御不便を加へ給ふ 是

良將の法也と 諫言申奉れり 頼朝公被聞召 尤の事也と 如何に

五郎 死を許して可召仕といへ共 大勢の訴に及ばゞ 甚以難儀の

事也 必 頼朝を不可恨 只汝原子孫の絶ん事を氣之毒に思ふ也

老母のいたわりは能様にすべし 必悔むべからず 宿業の因縁と思

ふべし 先能様に勞るべしと 狩野助茂光 大見小平太実政に被召

預 又 奔走可申とて 一類なれば 狩野助に委細被仰含 御前は

退きけり 斯て 評議一聞して 仮屋殿中の狼藉之罪科に極り 明

朝 死刑可有との事也 かくて 犬坊丸 未 信州流刑不被仰出前

也 今晚 工藤が家人 犬坊丸を願主として 仇敵也 今 時宗を

申乞 畠山 和田 三浦 北条 評定有 曾我兄弟単身にして 丹

誠を尽して 武勇を以 父の仇を報ず 今又 時宗被生捕 面縛せ

し人を申乞 抑 祐経最期之節 犬坊丸家人原鼠輩して 今や此の

沙汰 士法に非ず 臆病至極なり 今 時宗が面縛は工藤討たる罪

に非ず 殿中狼藉を卑め給ふ也 いわれなき工藤一家の願やと 面

目を失ひ 被打捨 終に取あげなかりけり 斯て 建久四年五月廿

九日 五郎時宗死刑に極り 頼朝公 今晚 狩野助を以 時宗に仰

下さるゝは 古郷の老母事は能様にいたはり可有之条 必死罪を不

可悔との事也 時宗は承り 誠に かゝる御名将 不奉仕こそ残念  
 候へ 斯程に御憐みの上 何とて御恨みの口得べきと 感涙を流し  
 て御請申したり 去程に 松ヶ崎といふ所の岩間といへる松林の所  
 に引出し 時宗を斬る 太刀取は鎮西の仲太 奉行は狩野助茂光な  
 り 時に預り 大見の小平太実政召れ出たり 武士は勿論 近辺の  
 在中 諸見物夥し 然ども 斬れと思ふ人は一人もなかりけり か  
 く 時宗は狩野介に打向ひ 申けるは 時宗 適大果報の者也 親  
 の敵は思ふ様に討たり 將軍には惜まれ奉り 老母は將軍之御介抱  
 到有 今又 兄十郎に追付 欲不過しと申けり 其夜中 頼朝公繰  
 り返し かつたたら武士を殺すもの哉 父の敵を討たるは道也  
 殿中之狼藉の咎 扱は 死亡之輩の一類共 訴出ん事を如何と思ふ  
 斗り也 今は老度は死刑引出せり 末代にも有まじき勇士也 可差  
 免とて 御判ものを被相認

曾我五郎時宗 至剛之武勇 日本無双之勳 後代武士之規矩  
 飯屋之狼藉を差免 助命 本領之内宇佐美 河津 富士野裾野  
 北山 御飯屋郷 早々 可知行者也 仍如件  
 建久四年五月廿九日 頼朝判  
 曾我五郎  
 三浦別当義澄に賜はり 急ぎ岩間に差越 可相渡との御事也 此  
 故に 三浦一散駈乗切て来る 和田義盛 土井次郎 曾我太郎 二  
 宮 諸親類不残 追々に早打 既に岩間に来り 五郎御免有たり  
 時宗御教書頂戴有れ 領知過分に被下 扱目出度やと 時宗が繩を  
 解き 敷皮を外して 諸親類万歳を諷ひ いざ 五郎はまはし  
 の敷皮 いざ立給へと諸人悦びすめけり 時宗は御下文三度頂戴  
 して 誠に難有御恩賞にて候 時宗 武の冥加に相叶申たり 親の  
 敵を討すまして 斯様の幸 又不可有 凡人としては 生は悦び

死は憎む 富を悦 貧を嫌ふ 然るに 此二つを得たる時宗也 然

れ共 三浦殿聞給へ 兄十郎九歳 某七歳之時より思ひ込で 死を

同誓□ 廿七日之夜迄 只兄弟一所に可死とこそ思ひ候へ 生んと

は曾て不存 其上 今日までの命有を悔□□存候 抑 十郎は家嫡

にて候 祐成存生にて 此御下文頂戴 兄弟一所に取上候は天命也

我等老人残り 知行報祿安堵して命助り 天日を不可頂之事決定せ

り 祐成に相渡戴可申と懷中に納め 是非死を乞 諸親類一向に制

止するに 大丈夫之一言 出て再び返るべからず 幸ひ殿中狼藉の

咎を請て死なんと言ふ 介藉煩ひと只今は御免の上也 太刀刀あり

押肌脱ぎ切腹す 太刀取鎮西仲太 五郎が首を打 今年拾九歳也

日本国中 五郎を惜まざるはなかりけり 頼朝公始諸親類 大に惜

まれけり 鎮西仲太 討間敷人の首を討たる故にや 其晩大熱出て

死せり 大切の時宗を討たる故と 諸人恐れ合へり

頼朝公 五月晦日 富士野を發して 六月七日 鎌倉に還御 と

かく鎌倉中 曾我之評判斗也 爰に 祐成 時宗の郎等鬼王 団三

郎兩人は古郷に帰りて 老母に形見を渡し様子を語り 我々帰りし

訳は斯様之儀と申 老母の歎き又切也 其跡より 富田次郎来りて

兄弟の面々 思ふ儘に仕おふせ給いける由を申 □□之嘆の中之悦

也 斯て 主従三人鬪取之上 又富田次郎鬪に当り 次郎は跡に残

り 老母に仕へ 鬼王 団三郎は 此足より直に諸用をも相達す

曾我の里を出て 西に登りて 発心して乞食となり 曾我兄弟の苦

提を訪 日本六拾余州を廻国修行して 大道心と成て 老年に及び

高野山に住て往生す 富田は老母に仕へけり げにや 例希成者共

也

曾我祐若遺跡を継事

頼朝公 六月七日 鎌倉還御在に 曾我太郎祐信 御供之内に有

酒匂之宿にて 御前に被召る 三浦義澄 畠山重忠座敷に従ふ 頼

朝公被仰は 曾我の太郎領知三郷之外 曾我の一庄 相残村々並行

三年之間 鎌倉在番役免除し畢 是は 曾我十郎祐成 同五郎時宗

が菩提を可弔為也 また 十郎が嫡稚有之ば 太郎が養子として

相続可申也□御暇を賜玉わり 古郷に帰かへれり 此十郎が嫡子は虎御前

が腹也 頼朝之仰を蒙り 曾我次郎祐重とて 曾我を領じて相続せ

り 兄弟の武徳なり 万民聞て感心 諸人の誉事也

虎御前并禅師坊之事

曾我之老母は歎きの内にも 種々兄弟の評判武勇の誉れ 頼朝之

御懇ねんごんげにや 父の仇を報じて死ねばこそかくあれと悦ぶ内 鎌倉

殿の御下知として 太郎祐信子なし 十郎が落し胤祐若丸を相続の

事を悦て 急ぎ大磯の虎御前を□□は 祐若に形見の馬を引せて曾

我へ来り 祐若丸を老母に奉り 箱根に上り 三十日法施を奉りて

十郎の馬を別当に奉り 其身は尼になり 如是の尼と名を替て 信

州善光寺に詣て 日本の霊地大概参り尽して 古郷の大磯に□□□

高麗山麓今一山林  
木茂れりに庵室を建て 日夜常念仏して 八十歳にして

寛元三年五月廿七日 祐成命日大往生を遂なげにけり 古今貞女の誠を

残せり 曾我兄弟禅師坊事 頼朝公聞召被及 急ぎ被召 信州平賀

武蔵守義信の養ひと成て 目出度出家也 子細は 伊東九郎 平家

随ひ討死の後 平賀に預□けり 此節 平賀同道して 禅師坊十六

歳之時 師匠常光坊実湛に隨身して 越後国久家之窮山に上り学問

す 此故に 頼朝公之御下知 平賀 武蔵に急ぎ禅師坊実永を参ら

すべしとの事也 是は還俗被仰付 曾我兄弟が遺跡を可被立との御

内存也 此故に 俄に越後へ申遣 七月朔日 甘縄の藤九郎盛長が

館に着 明日 頼朝公尋問はるべき事有 その時其晩 禪師坊西に

向ひ 念仏して生害せり 未不死に 様子を尋たる口 兄たち二人

親の敵を討ち 我出家也とて聊為之給はず候 俗ならば劣るべきか

腹一生の兄弟 今被召て 如何人の手には懸らんや げにや 生甲

斐なき法師也 急ぎ兄弟の人にも追付 父にも対面すべきと 十七

歳にて往生せり 頼朝聞召 武勇之者の弟ほど有短氣也 還俗させ

て 五郎に与へし領をくるべきに 残念也と 惜しみ給ひけり

建久五年八月 曾我兄弟を富士野之神社に祭り給ふ

毎年五月廿八日 祭礼なり

造宮奉行は 岡部権頭泰綱 富士両神大明神 曾我社神領富士郡 北山之御厨并仮

屋之郷を寄附せらる

付記

資料の閲覧、翻刻に際して御高配を賜りました宮崎県立図書館に、厚く御礼申し上げます。